

高知県清流保全パートナーズ協定の概要
 (有限会社高知アイス・仁淀川清流保全推進協議会・高知県)

| | |
|----------------------|--|
| 協定企業名 | 有限会社高知アイス |
| 協定者 | 有限会社高知アイス・仁淀川清流保全推進協議会・高知県 |
| 協定期間 | 平成31年1月1日から令和3年12月31日まで |
| 協定の概要 | 仁淀川沿いに構える「高知アイス売店」でのソフトクリームの売上1本につき1円を「仁淀川清流保全推進協議会」に寄付していただき、仁淀川での子ども達の環境学習に貢献する。 |
| 寄附金を活用する場合の環境保全活動の内容 | ○仁淀川流域における子ども達の環境学習 (環境学習で用いる資材等の購入費に活用する) |



写真1. 歓談の様子



写真2. 協定締結式の記者発表(平成31年1月23日)

左より、高知県林業振興・環境部 田所実部長、(有)高知アイス 浜町文也代表取締役、仁淀川清流保全推進協議会 石川妙子会長